

おおいた土木未来プラン2024（素案）に対する県民意見の募集結果

（別紙）

No.	項目	意見の要旨	県の考え方
1	第4章 元気(1) 元気(3)	<p>【意見】 「現状と課題」および「今後の取組」の項目として、「マンション管理適正化の促進」を加えるべきと考えます。</p> <p>【背景】 都市部における快適な住環境や都市空間の形成において、大きな課題の一つが「高経年分譲マンションの増加」であり、本県でのマンション建設のピークであった平成元年前後に完成した分譲マンションが、今後5年のうちに築40年を超え、この長期計画の期間中に一気に高経年化が加速します。</p> <p>一方で、区分所有者の高齢化や資金不足（コスト上昇）等により、この年代のマンションでは管理組合による適切な建物管理が行われていないケースも多く、都市部における住環境の悪化と将来的には廃墟化による都市空間の劣化が懸念されます。</p> <p>そのため、国においては関連する法改正や新たなガイドライン策定と各種補助事業を構築し、県や市においても住生活基本計画における重要課題として、マンション管理適正化推進計画を策定し、管理不全マンションの未然防止に向けた取組を行っている最中でもあります。</p> <p>よって、本件の土木建築部が取り組むべき課題を網羅した本計画にもマンション管理適正化を加えるべきだと考えます。</p>	<p>マンションの適正な維持管理については、未来世代に継承できる良質な住宅ストックの形成に不可欠であることから、本プランを補完する「大分県住生活基本計画」や「マンション管理適正化推進計画」に基づき、情報提供や啓発等に取り組んでいるところです。</p> <p>国においては、マンション政策のあり方について検討しているところであり、その動向を注視するとともに、関係団体や市町と連携しながら、マンションの適正な維持管理の促進を図っていきます。</p>
2	第4章 安心(1)	<p>「土砂災害から人命や財産を守るためには、砂防施設によるハード対策と警戒避難体制の構築や土地利用規制等によるソフト対策を合わせて進めることが重要です。」との課題認識および「土砂災害に関する防災情報の発信や市町村が行うハザードマップ作成の支援、積極的な啓発活動により、警戒避難体制の充実・強化を図ります。」との今後の取組につき賛同いたします。</p> <p>平成17年第14号のように、土砂災害は大きな人身被害を伴うことが多いため、ご指摘のとおり啓発活動を通して、住民に災害時の適切な避難行動を促すことが重要であると考えます。</p>	<p>土砂災害警戒区域の指定、砂防教室や土砂災害避難促進アクションプログラムなどの積極的な啓発活動等により、避難行動を促すための取組をしっかりと進めていきます。</p>
3	第4章 安心(3)	<p>「これまでの取組に加え、過去の災害の教訓、気候変動を踏まえて、ハード・ソフト一体の取組を進める必要があります。」との課題認識および「津波災害警戒区域の指定など、ハザードマップの作成支援」「大規模災害に備える「事前復興まちづくり計画の策定支援」(■市町村との連携・支援)との今後の取組につき賛同いたします。</p> <p>しかしながら、県民の財産を守り、速やかに復旧・復興を図る観点から、公的な被害者生活再建支援制度を周知するとともに、自助による備えの必要性についても啓発していただきたいと考えます。</p>	<p>公的な被害者生活再建支援制度の周知や、自助による備えの必要性についての啓発は、県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」に基づき取組を進めているところです。</p> <p>なお、頂いたご意見については、防災局が所管する取組であるため、申し伝えます。</p>
4	第4章 安心(4)	<p>「■歩道・自転車道の整備」「■学校や警察等と連携した交通安全対策」「■事故危険箇所の交通安全対策」等今後の取組は重要であると考えますが、令和6年11月に道路交通法が改正・施行されたことから、これら対策に加え、「自転車利用ルール・マナーの浸透」や、県条例で加入義務が課されている「自転車賠償責任保険の必要性の理解や普及のための啓発活動」等ソフト対策に関する取組も併せて推進すべきと考えます。</p>	<p>県では、大分県自転車活用推進計画に基づき、関係部局が横断的に連携して、自転車の活用推進に取り組んでいるところです。</p> <p>「自転車利用ルール・マナーの浸透」や、県条例で加入義務が課されている「自転車賠償責任保険の必要性の理解や普及のための啓発活動」等ソフト対策は、警察本部及び生活環境部が所管する取組であるため、申し伝えます。</p>
5	第4章 未来創造 (4)	<p>「急速に進むインフラの老朽化や、2024年度から適用される時間外労働の上限規制等に対応するためには、公共事業の全てのプロセスにおいて更なるDXを推進し、生産性向上を図る必要があります。」との課題認識につき賛同いたします。</p> <p>しかしながら、デジタル活用による事業の効率的な推進が重要である一方、昨今のサイバー犯罪による深刻な影響を鑑みると、サイバーセキュリティ対策も同等に推進すべきと考えますので、サイバーセキュリティ対策に関する取組を追記いただきたいと考えます。</p>	<p>サイバー犯罪対策や行政のサイバーセキュリティ対策については、県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」に基づき取組を進めているところです。</p> <p>なお、頂いたご意見については、警察本部及び総務部が所管する取組であるため、土木建築部の施策をとりまとめた本プランへの掲載は出来かねますが、申し伝えます。</p>